

# 安芸高田市公共施設等総合管理計画 個別計画

## (1) 公共施設 ②産業系施設編

平成 29 年 3 月

 広島県安芸高田市

### 【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 環境生活課 人権多文化共生推進課  
社会福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課 保健医療課 地域営農課 農林水  
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 消防総務課  
教育総務課 生涯学習課

## 目 次

1	個別計画策定の趣旨及び概要	1
	(1) 策定の趣旨	1
	(2) 概要	1
2	施設別財産状況	2
3	各種分析結果	4
	(1) 利用状況	4
	(2) 1 m <sup>2</sup> あたりの運用コスト状況	5
	(3) 利用者 1 人あたりの運用コスト状況	5
	(4) 施設配置状況	6
4	施設について	7
	(1) 施設の役割	7
	(2) 現状と課題	7
	(3) 今後の施設の考え方	7
5	再編検討結果	8

# 1 個別計画策定の趣旨及び概要

## (1) 策定の趣旨

安芸高田市が有している産業系施設は、本市への貴重な入込客を導く施設で、観光客数の増加により「にぎわい」を生み出し、産業創出や観光消費額の増大による地域経済の活性化を図る貴重な施設です。

しかしながら、現在の厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等がある中、公共建築物やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の平準化と施設の最適な配置を行う必要があります。安芸高田市は第2次総合計画及び第3次行政改革大綱と連動した施設面の基本的取組を示すため、平成26年度に「安芸高田市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）」を策定しました。

管理計画の公共建築物管理基本方針による基幹集会所施設の再編については、中・長期的に取り組む必要があることから、個別計画を策定しました。

## (2) 概要

- 本計画は、管理計画「第4章 1.公共建築物管理基本方針 (2) 産業系施設」の方針に基づき、基幹集会所施設の再編について検討した結果を具体的に示したものです。

- 本市の主要な観光施設は、施設の老朽化に伴い、修繕・施設更新等、多額な費用の投資が必要となる見込みです。今後においては、積極的に民間の優れた経営手法を取り入れることや、経営管理状況の明確化により、利用者の増、利用料の増、維持経費の削減が見込める施設のため、現状の施設機能を維持。

- 本計画の実施期間は、管理計画の計画期間に合わせた平成47年度までとします。
- 今後の計画推進については、行財政改革の事項として取り組むことから本市行財政改革実施組織においてその進行管理を行うとともに、計画の改定や目標の見直しを行います。

計画名	H26	H27	→	H47
管理計画	➡			
個別計画		➡		
【行革】進行管理		➡		

## 2 施設財産状況

施設別に集会所用途の建物の築年数や運営状況等を表したものです。

No.	施設名	運営 形態 ※1	建築 年度	経過年数 (年)	耐用年数 (年) ※2	延床面積 (㎡)	参考(千円)	
							減価償却費	残存価格
1-1	エコミュージアム川根(研修棟)	指定	H3	23	31	277.79	303,600	96,400
1-2	エコミュージアム川根(宿泊棟)	指定	H3	23	34	572.74	27,663	12,428
2	湖面利用研修センター	指定	H4	22	38	1377.00	237,600	162,400
3	広場等利用施設管理所	指定	S46	44	24	81.15	7,709	1
4-1	神楽門前湯治村(神楽ドーム)	指定	H7	19	34	1722.50	1,254,000	946,000
4-2	神楽門前湯治村(展示資料館)	指定	H9	17	24	481.78	32,679	13,089
4-3	神楽門前湯治村(神楽殿)	指定	H7	19	24	168.98	12,810	3,242
4-4	神楽門前湯治村(宿泊管理棟)	指定	H9	17	24	720.75	48,888	19,582
4-5	神楽門前湯治村(大浴場棟)	指定	H9	17	47	743.44	43,097	72,135
4-6	神楽門前湯治村(工芸館)	指定	H9	17	24	160.38	10,878	4,357
4-7	神楽門前湯治村(宿泊棟 A)	指定	H15	11	22	412.29	19,335	18,876
4-8	神楽門前湯治村(宿泊棟 B)	指定	H15	11	22	432.80	20,213	19,734
4-9	神楽門前湯治村(交流棟)	指定	H15	11	24	125.82	5,522	6,430
4-10	神楽門前湯治村(やまや別館)	指定	H12	14	20	497.13	33,059	14,168
5-1	たかみや湯の森(本館棟)	指定	H10	16	41	1024.65	44,000	66,000
5-2	たかみや湯の森(浴場棟)	指定	H10	16	47	810.21	58,464	107,628
5-3	たかみや湯の森(プール棟)	指定	H12	14	47	504.29	30,800	69,200
5-4	たかみや湯の森(福寿荘 1)	指定	S60	31	38	126.00	不明	不明

No.	施設名	運営形態 ※1	建築年度	経過年数 (年)	耐用年数 (年) ※2	延床面積 (㎡)	参考(千円)	
							減価償却費	残存価格
5-5	たかみや湯の森(福寿荘2)	指定	S55	36	38	572.77	不明	不明
6	八千代地域振興施設フォルテ	指定	H7	19	38	1928.93	271,377	257,623
7-1	向原地場産業振興センター	直営	S62	29	38	339.83	不明	不明
7-2	向原地場産業振興センター(増築)	直営	H1	27	38	110.73	不明	不明
8	高宮ショッピングセンター	直営	H7	19	38	345.00	143,640	136,360
9	郡山公園休憩所	直営	S50	40	17	110.00	6,600	1
10-1	土師ダムサイクリングターミナル(食堂)	指定	H24	2	31	829.03	21,690	306,959
10-2	土師ダムサイクリングターミナル(土師)	指定	S46	44	17	97.28	5,836	1
10-3	土師ダムサイクリングターミナル(スキー場倉庫等)	売却	H14	12	15	93.50	1,206	294
10-4	土師ダムサイクリングターミナル休憩所(勝田)	直営	—	17	12	93.50	5,836,800	1
11	憩の森管理棟	直営	H8	19	不明	204.12	不明	不明
12	潜龍峡レストハウス(集会所)	直営	H5	21	17	82.81	5,000	1
13	土師記念公園管理事務所	指定	H8	17	44	132.02	2,809	1
14	ほととぎす遊園(バンガロー)	指定	S53	—	—	116.64	9,141	不明
15-1	北の関宿「安芸高田」(駅舎棟)	指定	H15	11	24	196.95	145,992	170,008
15-2	北の関宿「安芸高田」(飲食店棟)	指定	H15	11	20	199.90	10,444	8,545
15-3	北の関宿「安芸高田」(便所棟)	指定	H15	11	15	70.07	4,905	1,750

※1 運営形態の「指定」は指定管理を、「直営」は市直営管理を表します。

※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和43年3月31日大蔵省令第15号)」を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 指定管理施設は平成26年度実績報告書記載額、直営施設は平成26年度歳入決算額。

※4 指定管理施設は平成26年度実績報告書記載額に市建物共済保険料及びAEDリース料を加算した額、直営施設は平成26年度歳入決算額に市建物共済保険料及びAEDリース料を加算した額。

### 3 各種分析結果

#### (1) 利用状況

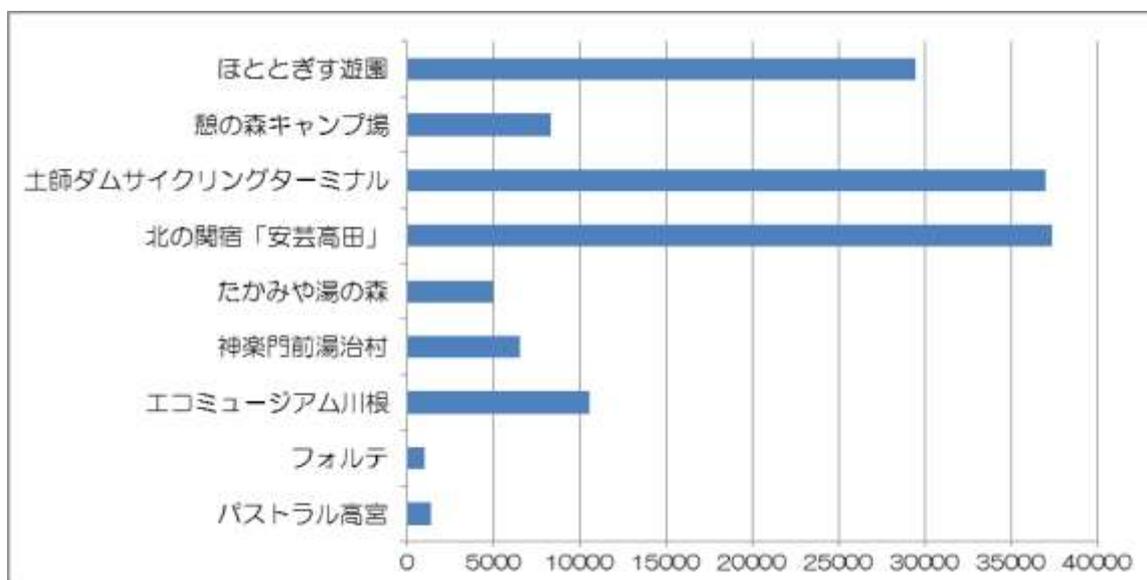
施設の利用状況等を示したものです。

No.	施設名称	支出(千円)	利用者数(H26)	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	パストラル高宮(高宮ショッピングセンター)	475	不明	345.00
2	安芸高田市八千代地域振興施設フォルテ	1,900	不明	1928.93
3	エコミュージアム川根	8,961	8,746	850.53
4	神楽門前湯治村	35,669	102,994	5465.87
5	たかみや湯の森	14,984	99,532	3037.92
6	安芸高田市道の駅「北の関宿安芸高田」	10,094	317,144	269.97
7	土師ダムサイクリングターミナル	37,723	36,595	1019.81
8	憩の森キャンプ場	1,694	460	204.12
9	ほととぎす遊園	3,438	6,207	116.64

#### (2) 1 m<sup>2</sup>当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1 m<sup>2</sup>当たりのコストを比較したものです。

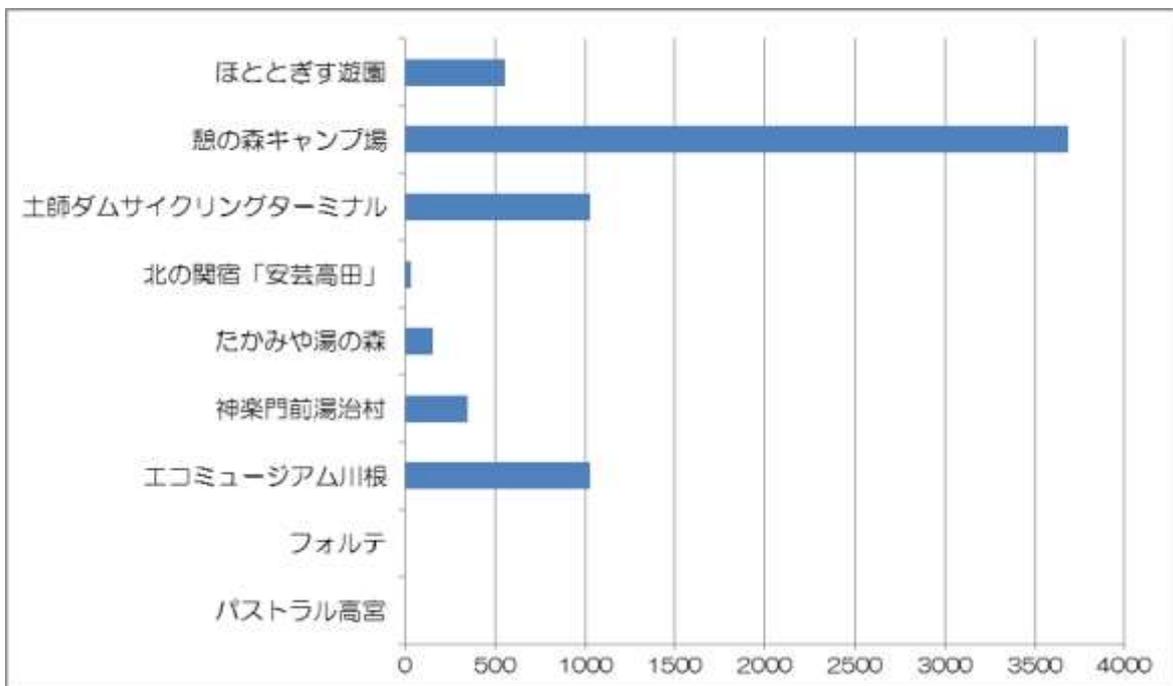
(円)



(3) 利用者 1 人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から 1 人当たりのコストを比較したものです。

(円)



#### (4) 施設配置状況

本編で対象としている施設の配置状況を示しています。



## 4 施設について

### (1) 施設の役割

近年、全国の自治体において、我がまちに人の流れをつくるため、様々な施策や取り組みを進めています。本市においても、選ばれる観光地となるため、より地域性の高い、独自の魅力的な観光施策が必要となっています。

そのような状況を受け、本市の宝である歴史・伝統芸能等にさらに磨きをかけ、多くの人々から「訪れたい」と感じていただき、交流による地域振興及び地域活性化を図る拠点施設となる必要があります。

また、商業施設は地域住民の買い物の場、交流の場として活用されています。

### (2) 現状と課題

各産業系施設は、施設の老朽化に伴い、修繕や施設の更新等多額な費用の投資が必要となる見込みです。

また、経営状況が市民に分かりにくいことから、減価償却を含めた経営内容の明確化等、中・長期的にあり方の検討を行う必要があります。

### (3) 今後の施設の考え方

神楽門前湯治村及びたかみや湯の森等の施設は、運営主体が施設を保有せず、公の施設となっています。このことは、運営主体に減価償却が発生しないことを意味します。指定管理料と合わせて、更には減価償却費も公費において補填されて経営が継続されることから、老朽化により施設が償却した時点において経営破綻するか、新たな公の施設を建設しなければならないこととなります。本市への貴重な入込客を導く施設であり、旧町が地域経済活動の支援により地域の活性化を図っていたことから、中・長期的にあり方の検討を行います。

また、憩の森キャンプ場、ほととぎす遊園等については、国の補助金を活用し取得した施設です。財産処分の試算等を行い、廃止、譲渡について検討を行います。

商業施設については、管理者、利用関係者等と移転の可否、移転先、移転時期等について協議を行い移管・廃止の検討を行います。

## 5 再編検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化 ※2	スケジュール ※3					
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37まで	H47まで
1-1	エコミュージアム川根(研修棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
1-2	エコミュージアム川根(宿泊棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
2	湖面利用研修センター	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
3	広場等利用施設管理所	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-1	神楽門前湯治村(神楽ドーム)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-2	神楽門前湯治村(展示資料館)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-3	神楽門前湯治村(神楽殿)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-4	神楽門前湯治村(宿泊管理棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-5	神楽門前湯治村(大浴場棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-6	神楽門前湯治村(工芸館)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-7	神楽門前湯治村(宿泊棟A)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-8	神楽門前湯治村(宿泊棟B)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-9	神楽門前湯治村(交流棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
4-10	神楽門前湯治村(やまや別館)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
5-1	たかみや湯の森(本館棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
5-2	たかみや湯の森(浴場棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
5-3	たかみや湯の森(プール棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
5-4	たかみや湯の森(福寿荘 1)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化 ※2	スケジュール ※3					
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37 まで	H47 まで
5-5	たかみや湯の森(福寿荘 2)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
6	八千代地域振興施設フォルテ	廃止又は譲渡	—	—	調査	計画	→	→	譲渡又は 廃止	→
7-1	向原地場産業振興センター	廃止又は譲渡	—	○	調査	計画	→	→	譲渡又は 廃止	→
7-2	向原地場産業振興センター(増築)	廃止又は譲渡	—	○	調査	計画	→	→	譲渡又は 廃止	→
8	高宮ショッピングセンター	廃止又は譲渡	—	○	調査	計画	→	→	譲渡又は 廃止	→
9	郡山公園休憩所	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
10-1	土師ダムサイクリングターミナル(食堂)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
10-2	土師ダムサイクリングターミナル(土師)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
10-3	土師ダムサイクリングターミナル(スキー場倉庫等)	譲渡	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
10-4	土師ダムサイクリングターミナル休憩所(勝田)	継続	—	—	—	—	—	→	—	—
11	憩の森管理棟	廃止又は譲渡	—	—	調査	計画	→	→	譲渡又は 廃止	→
12	潜龍峡レストハウス(集会所)	廃止又は譲渡	—	—	調査	計画	→	→	譲渡又は 廃止	→
13	土師記念公園管理事務所	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
14	ほととぎす遊園(バンガロー)	廃止又は譲渡	—	—	調査	計画	→	→	譲渡又は 廃止	→
15-1	北の関宿「安芸高田」(駅舎棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
15-2	北の関宿「安芸高田」(飲食店棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施
15-3	北の関宿「安芸高田」(便所棟)	継続	—	○	—	調査	計画	→	→	実施

※1 方針-建物の「継続」は施設の継続維持を、「譲渡」は施設の譲渡を、「廃止又は譲渡」は施設の廃止又は譲渡を表します。

※2 長寿命化の「○」は規模の適正化を行いつつ、大規模改修及び更新を行うことを表します。

※3 スケジュールの「調査」は施設現況調査を、「計画」は基本計画策定を、「廃止又は譲渡」は施設の廃止又は譲渡を表します。

